



デンマーク認知症 アクションプラン

認知症国家戦略に関する国際政策シンポジウム 東京 2013年1月29日

> Nis Peter Nissen エグゼクティブディレクター デンマーク・アルツハイマー協会





講演内容:

デンマーク認知症アクションプランについて

- 1. 歴史 背景とプランの構築
- 2. アクションプラン-プランの重点とリコメンデーション
- 3. 2013年時点の状況 リソースと到達点
- 4. 精神科での治療 認知症を持つ人に対して
- 5. 次のステップ 新たなプランが必要?





デンマーク認知症アクションプラン

その歴史







2009年7月13日



ヨーロッパにおける認知症人口, 前回報告を上回る

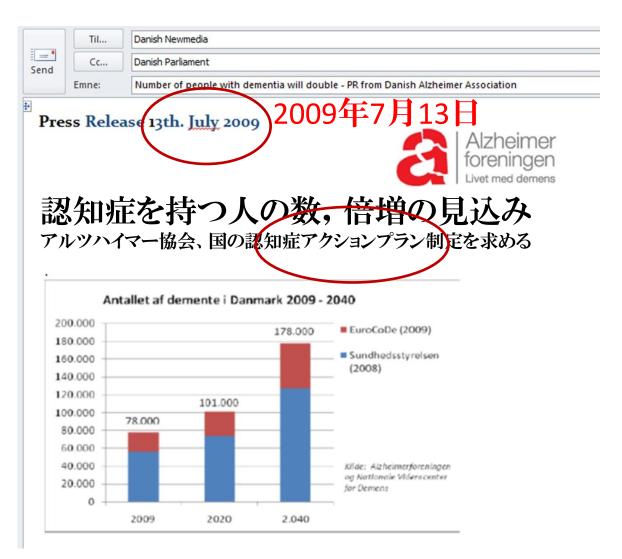
Monday 13 July 2009

ウィーンで開かれた2009年国際認知症協会主催の認知症国際会議(ICAD2009)で、 ヨーロッパにおけるアルツハイマー病および認知症を持つ人の数が前回報告を上回る 可能性を示す研究結果が報告された.これは、超高齢者層において、新規発症人数 および総人数がいずれも増加し続けているためである.

rise among the very oldest segments of the population.











政治合意:

2010年秋の実施を目指し、認知症ナショナルアクションプラン策定のための省庁横断的ワーキンググループ設置が超党派で合意された。



引用:デンマーク国会 2010年財政法の合意(2009年12月採択)





条項:

- ワーキンググループのメンバーは、 各省庁、広域自治体、基礎自治体 から構成されること
- 法律面, 行政面, 臨床面, 実践面 に焦点を当てる
- 認知症を持つ人の生活の質を改善するために、リコメンデーションと 具体的な提案を行うこと
- 既存の経済的枠組みの中に位置づけること(年間約12億ユーロの直接コスト)







歴史 - 覚えておくべきポイント:

- デンマーク認知症アクションプランは一
 - 政治的な取り組みである
 - 政治の文脈の中で理解しなければならない
- アクションプランを策定したワーキンググループは、
 - 3省庁と2機関の行政官から構成されており、3つの行政レベル (国・広域自治体・基礎自治体)すべてをカバーしている
 - 政治的にも経済的にも選択の幅が極めて限られた





デンマーク認知症アクションプラン

アクションプラン





既にある実践をマッピングする

- 研究、臨床、法律、ケア、市民社会(アル ツハイマー協会を含む)から、それぞれの 専門的な立場の意見を求めた
- 既存の研究、予防、診断、治療、BPSD、 ケア、法律、テクノロジー、組織、家族・親 族の関与についての既存の実践に関す る背景レポート(150ページ)
- 背景レポートには、認知症の経済的側面 についての報告や分析がなかった







• 7つの焦点

- 組織とコーディネート
- 診断と健康面の治療
- 心理社会的治療(BPSD)
- 法的地位
- 家族・介護者の関与
- 知識•教育•訓練
- 研究と啓発





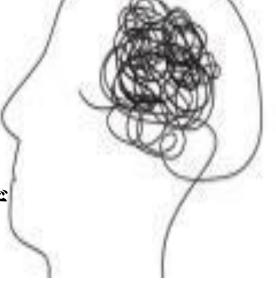
- 1. 認知症に関するすべての政策とアクションは、国の基準に沿って、疾病マネジメントプログラムの中に組み込まれるべきである
- 2. 診断的評価、治療とコントロールのための新しい学際的な**臨床ガイドライン**は、デンマーク保健・医療機構 (Danish Health and Medicines Authority)が策定すること







- 3. 臨床の質に関する全国データベースの構築
- 4. 心理社会的支援に関する情報を収集し、ベ ストプラクティスをシステム化しコーディネート する
- 5. 福祉関連テクノロジーにもっと注目する
- 6. BPSDへの新しい心理社会的支援や対応モデルを開発する







- 7. 「アドバンス・ステートメント」(認知症の人にとって大切な信念や人生・生活の側面について、早い段階で作成する書面)の利用を推奨すべきである
- 8. 強制的なケア(≠治療)に関する規則や ガイドラインについて、もっと詳しい情報 を提供する







- 9. 自分で意思決定することが難しい認知症を持つ人に対して,強制治療を行う選択肢を,より適切なものにする(「意思能力決定法」)
- 10. レスパイトケアについて, 家族や介護者のニーズを調査する







- 11. 新しい日中ケア活動やレスパイトケア の機会を作るために、公共部門と市 民社会がより良い形で協働を行う。
- 12. 認知症の治療やケアに関わる全ての セクションのスタッフに対するよりよい **教育やトレーニング**の実施
- 13. デンマーク認知症研究センターへの 更なる資金投資
- 14. 啓発キャンペーンの実施







アクションプラン- 覚えておくべきポイント:

- デンマーク認知症アクションプランの背景レポートは
 - 認知症を持つ人の生活のほとんどすべての側面に焦点を当てている
 - しかし、認知症による経済的負担についての分析はなかった
- デンマーク認知症アクションプランの中のリコメンデーションは、
 - 認知症に関して、診断・治療・BPSD・ケアから、行政的・法的立場・介護者支援・スタッフのトレーニング・研究・啓発活動まで幅広く、かつ適切な側面をカバーしている





デンマーク認知症アクションプラン

2013年時点の状況





2013年時点の状況:



Active therapy for people with dementia Alzheimer Association 2012

リソース

- 政府は2年の実施期間に450万ユーロを 配分
- 資金のうち65%が、ケアと心理社会的治療の質の改善に投じられ、130万ユーロ(全体の30%)が、BPSD治療の新たな心理社会的支援法の開発に投資

- 25%が、デンマーク認知症研究センターに追加投資
- 10%は、認知症マネジメントプログラムの開発と、診断評価・臨床的治療・セラピーの改善に投資





2013年時点の状況:



Active therapy for people with dementia Alzheimer Association 2011

主な成果

- 認知症マネジメントプログラムは、全ての 広域自治体で、組織化のためのモデルと して採用された。また、5つのうち4つの広 域自治体で作られている。
- 学際的な臨床ガイドラインが現在策定中であり、2013年には発表予定.

BPSDへの心理社会的支援の新しいモデルが開発されており、3つの 地方自治体でテストされる予定。





2013年時点の状況:



Active therapy for people with dementia Alzheimer Association 2010

主な成果

• 自分自身で意思決定を行う能力を持っていない認知症の人への強制治療に関する法律改正の必要性については、政治的了解事項であり、新しい法案は、2013年に議会に提出される.

- 診断評価の必要性(保健省),市民社会の中でのリハビリテーションなどの 活動に認知症の人を含めていくことの必要性(社会福祉省),それぞれに 焦点を当てた2つの啓発キャンペーン。
- デンマーク認知症研究センターへの投資が、2015年まで確保されている.





認知症の人の

精神科治療について





2013年時点の状況- 覚えておくべきポイント:

- 政府はデンマーク認知症アクションプランに対して、2年間で450万ユーロ(認知症の直接費用の0.2%相当)を配分。
- アクションプラン実施の全体的な責任は、現在も2つの省庁と2つの異なるレベルの地方自治体に置かれている。
- リソースの大部分は、社会的ケアの改善のために配分された. 特に、BPSDへの支援の新しいモデル開発に投資された.
- 今のところ、主に政治面、行政面、法律面で成果が出ている.





認知症の人の精神科治療について

- 1980年代以前は、若年性認知症の人および高齢の認知症で重篤な BPSDを持つ人は、入院することが多く、国営の施設や精神科病院で 生活していた.
- 80年代, 若年性認知症の人と高齢で重篤なBPSDを持つ認知症の人の多くは, 広域自治体や基礎自治体が運営する特別な施設や介護施設で対応されていた。
- 1990年代以降、しだいに認知症は脳という身体的臓器の疾患であると認識されはじめた。
- ・ 現在では 予防と心理社会的支援に焦点があてられている
- BPSDを持つ認知症の人のケアは、当事者中心(パーソンセンタード) であり、自宅でのケアが第一選択である
- もしくは、ナーシングホームである。
- BPSDを持つ人の精神科による治療は,ほとんど外来での治療である.





認知症を持つ人の精神科治療

将来 - 認知症を持つ人の増大が課題である.

- ・ 訓練されたスタッフ・神経科医・老年精神科医・その他の専門家の 不足により、治療や支援の質が圧迫される。
- スタッフの削減により認知症を持つ人と共に居る時間が減り、心理 社会的な支援に悪影響が出てくる。
- ・ 抗認知症薬を処方されている認知症を持つ人のうち、43%が抗うつ薬を併せて処方されており、12%が抗精神病薬を処方されている。





デンマーク認知症アクションプラン

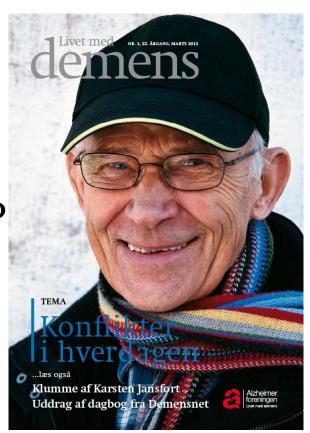
次のステップ





さらなる課題

- 根治薬がない. 未だに以下の点が必要
 - 研究への莫大な新規投資
 - より良い国際的な協力関係
- **適切な診断がなされていない**. 認知症を持つ 人の大部分が、未だにきちんとした診断を受 けていない. 未だに以下の点が必要である.
 - かかりつけ医の役割に焦点を当てた 啓発キャンペーン
 - 診断評価能力の全体的な底上げ (訓練されたスタッフ, 適切な設備と フォローアップ)



Living with dementia

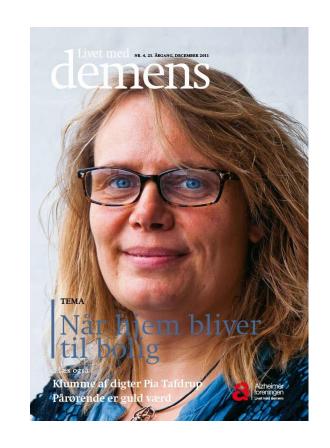
Magasin of Alzheimer Association 2012





さらなる課題

- 知識の欠如.ナーシングホームのスタッフのうち5%未満しか,専門職(看護師や認知症に対応できる専門的な教育)としての訓練を受けていない.未だに以下の点が必要
 - 全ての関係する専門職(病院・地域活動 支援センター・介護施設等)への より良い教育
 - より多くの訓練されたスタッフ



Living with dementia Magasin of Alzheimer Association 2011





さらなる課題

- 年齢・性別・居住場所・教育・社会的地位・行政的階層によって、診断やヘルスケア行動、 社会的な交流に大きな違いがあった。未だ に以下の点が必要
 - 特に早期診断を受けた人にターゲットを 絞った活動
 - デイケアセンターや介護施設での 社会的ケアの中に治療やセラピーを統合
 - 国のガイドラインをより強めて, 拘束力のあるものにする



Living with dementia Magasin of Alzheimer Association 2010





- 認知症を持つ人が増えるほど、挑戦も増え続ける.
 - 根治薬がない, 適切な診断不足, 適切な知識不足
 - 認知症を持つ人の公的なヘルスケアに大きな格差があること
- デンマーク認知症アクションプラン2.0が必要である.
 - 研究, 診断能力, スタッフのトレーニング, 焦点を絞った アクティビティによる治療
 - -認知症ヘルスケアの(拘束力のある)国のガイドラインおよび基準づくり





まとめ:

- デンマーク認知症アクションプランは、認知症を政治的な課題に 位置づけた。
- ・ デンマーク認知症アクションプランは、公的セクターの介入を コーディネートし、強化するための重要な第一歩である。
- デンマーク認知症アクションプランは、増え続ける認知症による 課題を解決してはいない。
- だからこそ、デンマーク認知症アクションプラン2.0が必要である。 認知症ヘルスケアに関する研究・診断能力・国のガイドラインに 焦点を当てたアクションプランが必要である。





補足:

さらに知りたい方のために:

- 『デンマーク発痴呆介護ハンド ブック』(2003/7)
- Mr. Rolf Bang Olsen, Chief Psychiatrist and member of the advisory board of Danish Alzheimer Association

